

改定後

製造時等検査料金

■第一種圧力容器

1 検査基本料金 登録製造時等検査機関業務規程第13条1項関係

(1) 構造検査又は使用検査の検査基本料金：構造部分等に係る検査基本料金の検査等内訳（1基ごと）

検査基本料金
(能力別区分)

内容積 (m ³)		検査基本料金 (円)
0.5未満		12,300
0.5以上	1未満	17,200
1以上	2未満	22,000
2以上	5未満	26,800
5以上	10未満	32,200
10以上	30未満	41,800
30以上	60未満	47,200
60以上		52,100

検査等内訳

- ①申請書類の受付確認
- ②設計審査
- ③材料、外観検査
- ④水圧試験(指定外国検査機関の基準等適合証明書の結果により実施を省略する場合がある)
- ⑤安全装置・附属品の検査
- ⑥明細書作成交付

(2) 溶接検査の検査基本料金：溶接主要部に係る検査基本料金の検査等内訳（1基ごと）

検査基本料金（溶接部の区分）

ア 胴を溶接する場合

㊦ 胴の長手方向における溶接部の長さが5m未満のもの

胴の最大内径 (m)	検査基本料金 (円)
0.5未満	26,600
0.5以上 1未満	41,700
1以上	57,000

㊧ 胴の長手方向における溶接部の長さが5m以上10m未満のもの

胴の最大内径 (m)	検査基本料金 (円)
0.5未満	36,700
0.5以上 1未満	46,800
1以上	62,100

㊨ 胴の長手方向における溶接部の長さが10m以上のもの

胴の最大内径 (m)	検査基本料金 (円)
0.5未満	41,700
0.5以上 1未満	52,000
1以上	67,200

現行

製造時等検査料金

■第一種圧力容器

1 検査基本料金 登録製造時等検査機関業務規程第13条1項関係

(1) 構造検査又は使用検査の検査基本料金：構造部分等に係る検査基本料金の検査等内訳（1基ごと）

検査基本料金
(能力別区分)

内容積 (m ³)		検査基本料金 (円)
0.5未満		9,900
0.5以上	1未満	13,800
1以上	2未満	17,600
2以上	5未満	21,500
5以上	10未満	25,800
10以上	30未満	33,500
30以上	60未満	37,800
60以上		41,700

検査等内訳

- ①申請書類の受付確認
- ②設計審査
- ③材料、外観検査
- ④水圧試験(指定外国検査機関の基準等適合証明書の結果により実施を省略する場合がある)
- ⑤安全装置・附属品の検査
- ⑥明細書作成交付

(2) 溶接検査の検査基本料金：溶接主要部に係る検査基本料金の検査等内訳（1基ごと）

検査基本料金（溶接部の区分）

ア 胴を溶接する場合

㊦ 胴の長手方向における溶接部の長さが5m未満のもの

胴の最大内径 (m)	検査基本料金 (円)
0.5未満	21,300
0.5以上 1未満	33,400
1以上	45,600

㊧ 胴の長手方向における溶接部の長さが5m以上10m未満のもの

胴の最大内径 (m)	検査基本料金 (円)
0.5未満	29,400
0.5以上 1未満	37,500
1以上	49,700

㊨ 胴の長手方向における溶接部の長さが10m以上のもの

胴の最大内径 (m)	検査基本料金 (円)
0.5未満	33,400
0.5以上 1未満	41,600
1以上	53,800

改定後	現行																																
<p>イ 鏡板、底板、管板又はふた板のみを溶接する場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>鏡板、底板、管板又はふた板の最大内径のうち最大のもの (m)</th> <th>検査基本料金 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.5未満</td> <td style="color: red;">26,600</td> </tr> <tr> <td>0.5以上 1未満</td> <td style="color: red;">41,700</td> </tr> <tr> <td>1以上</td> <td style="color: red;">67,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>検査等内訳</p> <ol style="list-style-type: none"> ①申請書類の受付確認 ②設計審査 ③材料検査 ④開先検査 ⑤機械試験 ⑥放射線試験 ⑦外観検査 ⑧明細書作成交付 <p>(3) 上記以外の検査基本料金 (検査技術料)</p> <p>上記 (1) 及び(2)の検査基本料金は、申請書類の受付確認と設計審査及び明細書作成交付を除き、立会による検査・試験となり、申請書面との照合、水圧試験等を試験地にて実地の確認となります。</p> <p>これら立会による検査・試験の項目が一部未了等により複数日にわたる場合、構造の欠陥による実地再確認を必要とする場合は、その都度、検査基ごとに上記検査基本料金に次の検査技術料を追加し実施します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査種別</th> <th>検査技術料(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造検査</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>溶接検査</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>使用検査</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 容器明細書、溶接明細書等の証明料金</p> <p>業務規程第 22 条関係の第一種圧力容器明細書、溶接明細書の証明等については 1 件につき 4,000 円(消費税 外税)を手数料金とします。</p> <p>なお、これら証明のため実地確認が必要な場合、出張等に係る旅費等の負担、所定時間外の実施については割り増し料金が発生します。</p> <p>3 その他</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 料金に係る消費税は外税となります。 (2) 検査に係る出張料金 (交通費、日当及び宿泊料) 及び深夜日当は別途定めております。 (3) 実地確認に係る出張料金 (交通費、日当及び宿泊料) 及び深夜日当は上記 (2) に準じます。 <p>【備考】 この料金表は、2021 (令和3年) 年4月1日から適用します。</p>	鏡板、底板、管板又はふた板の最大内径のうち最大のもの (m)	検査基本料金 (円)	0.5未満	26,600	0.5以上 1未満	41,700	1以上	67,200	検査種別	検査技術料(円)	構造検査	10,000	溶接検査	10,000	使用検査	10,000	<p>イ 鏡板、底板、管板又はふた板のみを溶接する場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>鏡板、底板、管板又はふた板の最大内径のうち最大のもの (m)</th> <th>検査基本料金 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.5未満</td> <td>21,300</td> </tr> <tr> <td>0.5以上 1未満</td> <td>33,400</td> </tr> <tr> <td>1以上</td> <td>53,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>検査等内訳</p> <ol style="list-style-type: none"> ①申請書類の受付確認 ②設計審査 ③材料検査 ④開先検査 ⑤機械試験 ⑥放射線試験 ⑦外観検査 ⑧明細書作成交付 <p>(3) 上記以外の検査基本料金 (検査技術料)</p> <p>上記 (1) 及び(2)の検査基本料金は、申請書類の受付確認と設計審査及び明細書作成交付を除き、立会による検査・試験となり、申請書面との照合、水圧試験等を試験地にて実地の確認となります。</p> <p>これら立会による検査・試験の項目が一部未了等により複数日にわたる場合、構造の欠陥による実地再確認を必要とする場合は、その都度、検査基ごとに上記検査基本料金に次の検査技術料を追加し実施します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査種別</th> <th>検査技術料(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造検査</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>溶接検査</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>使用検査</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 容器明細書、溶接明細書等の証明料金</p> <p>業務規程第 22 条関係の第一種圧力容器明細書、溶接明細書の証明等については 1 件につき 4,000 円(消費税 外税)を手数料金とします。</p> <p>なお、これら証明のため実地確認が必要な場合、出張等に係る旅費等の負担、所定時間外の実施については割り増し料金が発生します。</p> <p>3 その他</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 料金に係る消費税は外税となります。 (2) 検査に係る出張料金 (交通費、日当及び宿泊料) 及び深夜日当は別途定めております。 (3) 実地確認に係る出張料金 (交通費、日当及び宿泊料) 及び深夜日当は上記 (2) に準じます。 <p>【備考】 この料金表は、2020 (令和2年) 年4月1日から適用します。</p>	鏡板、底板、管板又はふた板の最大内径のうち最大のもの (m)	検査基本料金 (円)	0.5未満	21,300	0.5以上 1未満	33,400	1以上	53,800	検査種別	検査技術料(円)	構造検査	10,000	溶接検査	10,000	使用検査	10,000
鏡板、底板、管板又はふた板の最大内径のうち最大のもの (m)	検査基本料金 (円)																																
0.5未満	26,600																																
0.5以上 1未満	41,700																																
1以上	67,200																																
検査種別	検査技術料(円)																																
構造検査	10,000																																
溶接検査	10,000																																
使用検査	10,000																																
鏡板、底板、管板又はふた板の最大内径のうち最大のもの (m)	検査基本料金 (円)																																
0.5未満	21,300																																
0.5以上 1未満	33,400																																
1以上	53,800																																
検査種別	検査技術料(円)																																
構造検査	10,000																																
溶接検査	10,000																																
使用検査	10,000																																